

尼崎市教育委員会 2月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成31年2月4日 午後3時1分～午後5時48分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	松 本 眞
	教育長職務代理者	濱 田 英 世
	委 員	仲 島 正 教
	委 員	磯 田 雅 司
欠席委員	委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	白 畑 優
教 育 次 長	西 野 信 幸
事 務 局 参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	尾 田 勝 重
施 設 担 当 部 長	橋 本 謙 二
学 校 運 営 部 長	梅 山 耕 一 郎
学 校 教 育 部 長	平 山 直 樹
教育総合センター所長	西 川 嘉 彦
社 会 教 育 部 長	牧 直 宏
企 画 管 理 課 長	高 木 健 司
職 員 課 長	竹 原 努
設備整備担当課長	鯛 島 憲 治
学 校 運 営 課 長	西 田 啓 行
学 務 課 長	池 下 克 哉
学 校 保 健 課 長	村 田 和 彦
中学校給食担当課長	小 島 大 作
学 校 教 育 課 長	高 橋 利 浩
生徒指導担当課長	東 政 信
教職員の学び支援課長	重 信 親 秀
社 会 教 育 課 長	久 山 修 司
田能資料館担当課長	平 野 泰 夫
歴博・文化財担当課長	楞 野 一 裕
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	苅 田 昭 憲
中 央 図 書 館 長	安 福 眞 理 子
中 央 公 民 館 長	伊 藤 裕 章
学校給食センター整備室長	山 口 泰 範
給食センター整備担当課長	松 浪 弘 毅
こども自立支援担当課長	嶋 名 雅 之

日程第1 議 事

- (1) 議案第5号 平成30年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第6号 平成31年度尼崎市一般会計教育関係予算について
- (3) 議案第7号 平成31年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
- (4) 議案第8号 尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について

日程第2 協議・報告事項

- (1) 平成31年度学校教育の指導に関する重点取組

午後3時1分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。  
日程第1の「議事」について、「議案第5号から議案第8号」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第5号から議案第8号」は、公開しないことと決しました。

それでは、これより日程に入ります。日程第2の「協議・報告事項」の「平成31年度学校教育の指導に関する重点取組」を議題とします。説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。「平成31年度学校教育の指導に関する重点取組」についてご説明させていただきます。本日の資料は、2月15日臨時校園長会で説明する資料でございます。資料については、「児童生徒の学力向上&学校活性化推進プラン」と「学校教育の指導に関する重点取組」の2種類でございます。始めに「児童生徒の学力向上&学校活性化推進プラン」をご覧ください。それでは、2ページをご覧ください。「尼崎市総合計画」（要約）を載せております。次に3ページをご覧ください。3ページの「学校教育に関する重点取組」（要約）は、昨年度からの継続のもので、2ページの「尼崎市総合計画」をもとに毎年作成しており、来年度も今年度と同様に「確かな学力と健やかな体」「心の教育」「家庭・地域との連携」「安全な教育」の4項目を重点項目にしております。4ページご覧ください。3ページの4項目をもとに作られた事業を、「学力向上に関する政策等の体系」にまとめております。それぞれの事業の詳細内容は、毎年4月に出される「あまがさきの教育」に掲載されております。次に「学校教育の指導に関する重点取組」をご覧ください。この資料は、31年度について重点的に取り組む事業にしぼり、その中で予算を多く配当している事業を中心に掲載しております。また、この資料は、幼小中高の全教職員に配布しますので、ポンチ絵

を使って、見やすく、わかりやすい構成にしております。それでは、1ページをご覧ください。幼稚園教育から高校教育までを意識し、それぞれの教育の中で31年度重点的に取り組む施策をあげております。幼稚園教育、義務教育、高校教育と分けて、その右側にそれぞれの教育での重点を掲載しています。幼稚園教育の「幼保小連携を充実する」以外は、全て重点取組として掲載しております。2ページ目をご覧ください。「すべての子どもの学力保証」として学校教育課が取り組む二つの事業、「授業の質的改善」と「基礎学力の向上」を挙げています。特に「学力保証」については、今まで、学力向上事業においては、学校の主体性を市教委が支援する形をとっておりましたが、来年度からは、教育委員会が主体となって、学校を支えていく政策をとっております。また、基礎学力をつけることを、すべての児童生徒に約束するという意味も込めて、この保証を使っております。さらに、一人一人に対するきめ細かな指導を保証する指導体制を取っていきます。一つ目の「授業の質的改善」は全ての学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。その方法としましては、ポンチ絵にありますように現在教育委員会でした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善の指針」をベースに校内研究等での指導助言行っていく予定です。その他に教材資料作成、研究大会への参加、地域人材の活用、先進校視察を通して、尼崎市内の全ての学校の授業で質的な改善を図るものです。二つ目の「基礎学力の向上」では、一人一人のつまずきを早期に把握し、解消するために、よりきめ細かな指導をおこなってまいります。ポンチ絵にありますように「個をサポートする人材の配置と機会提供」を活用することによって「つまずきの早期対応で学力保証」を図ってまいります。具体的には黒丸で挙げております6点となります。3ページ目につきましては、子ども自立支援担当課の嶋名課長に説明をお願いします。

子ども自立支援担当課長

子ども自立支援担当課長資料の上段についてですが、不登校対策への取り組みについて示しております。学校環境適応感尺度「アセス」や「スクリーニングシート」等を活用して、不登校の児童生徒一人ひとりが抱えている不登校の要因や背景を適切に見立てるとともに、スクールソーシャルワーカーや「子どもの育ち支援センター」を活用して、不登校に悩む児童生徒やその家庭等への適切な援助を行ってまいります。また、教職員を対象とした研修会を実施して不登校への対応力の向上を図るとともに、不登校児童生徒に寄り添ったサポートを充実させるために、現在12名で行っているハートフルフレンドを40名に増員いたします。これらの取組を充実させることで、不登校の未然防止、早期発見、早期対応につなげてまいります。次に、資料の下段は、「居場所・学習の機会づくり」について示しております。これまで適応指導教室「はつらつ学級」として、市内1か所で運営を行ってきましたが、平成31年度からは、「教育支援室」（仮称）とし、市内2か所に設置予定でございます。1か所目は、ひと咲きプラザ内に設置し、ICT環境の整備、農園の整備等を行うなど活動内容を充実させていきます。2か所目については、市西部に設置して民間団体に業務委託し、民間のノウハウを活用した「特色ある教育支援室」として運営してまいります。地域総合センター水堂を軸に調整中です。「サテライト教室」につきましても、現在は、午前中のみの実施でございましたが、平成31年度からは、午後も実施し、市内6か所は維持してまいります。また、事前の予約なしで利用することができる「サテライ

ト教室」を市南部に1か所設置してまいります。琴城分校を予定しています。これが、事実上の3か所目の「教育支援室」（仮称）になります。その他、民間のフリースクール等との連携も促進し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な学習の機会や生活の場を提供してまいります。それでは4ページ目をご覧ください。上段の「市立幼稚園一時預かり」につきましては、学務課の担当ですが、私のほうから説明します。

「長期休業日の実施」として、ポンチ絵にありますように、市立幼稚園の長期休業日における一時預かり保育について、30年度は7月の夏季休業日のみの実施としておりましたが、31年度からは春季、夏季及び冬季休業日にも実施し、年間を通した一時預かり保育とすることで、子育て支援の充実を図ってまいります。それでは、下段の「高校の特色づくり推進」をご覧ください。市立尼崎高校、双星高校、琴ノ浦高校の3校で、この「課題解決型学習」を進めていきます。高校生が正解のない問いに取り組むことで、「自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる力」を育てていきます。具体的な学習の流れとしては、①から③にありますように、まず協力企業を1社選びその企業への理解度を深めます。次に企業からミッションをプレゼンの形にまとめます。企業はその間、生徒サポートしていきます。最後に1年間の取組成果を企業にプレゼンするという進め方になります。その課題解決型学習をそれぞれの高校の特色生かし、その特色にふさわしい企業の協力を得ながら生徒が自主的に取り組んでいきます。最後に、教育長の「重点取組」への思いをつづるスペースを例年のように設けております。説明は、以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

磯田委員 尼崎市総合計画の中で、「生涯学習として生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」とあるが、生涯プラザが今後できる中で、この部分は整理する必要があるのではないか。

企画管理課長 生涯学習の施策体系の中には公民館事業やスポーツ振興などがありますが、教育委員会だけではなく他局にもまたがっている分野ですので、公民館が廃止されたとしても今後も引き続き教育委員会としては、スポーツ振興関係については生涯学習に入ることになります。

磯田委員 総合計画については大きな項目としてとらえ、具体的な内容については「平成31年度学校教育の指導に関する重点取組」になるのか。

学校教育課長 そのとおりです。

白畑教育次長 平成31年度には教育振興基本計画を作りますので、その時にはこの施策体系も整理していく必要が出てくるかと思います。

磯田委員 今の段階では変える必要はないのか。

- 白畑教育次長            そのとおりです。
- 松本教育長            「児童生徒の学力向上&学校活性化推進プラン」の冊子の4ページには、どのような基準で載っているのか。
- 学校教育課長            学校教育に関する重点取組の4つの柱を基にして、事業体系にしたものを4ページに載せております。
- 松本教育長            4ページの視点3で「大学との連携」があるが、これは事業があるのか。  
また、視点4では、事業名等が載っていないが、事業等が何もないのか。
- 学校教育課長            「大学との連携」とありますが事業はございません。4ページでは事業や制度などが混合して載っておりますので、来年度に教育基本振興計画を作成する中で整理していく必要があるかと思っています。  
また、4ページでは学校教育部が中心になっているものを載せておりますので、視点4につきましても、事業等が全くないわけではございません。
- 仲島委員            「学校教育に関する重点取組」の「すべての子どもの学力保証」では、前向きに取り組む意欲が見えとていいと思う。しかし、気になるところとしては、本来は基礎学力の向上と授業の質的改善はイコールになるものだと思っており、学力は授業で伸ばさないといけないと思う。また、全国学力テストの結果の数値で一喜一憂してはいけないと思う。「不登校対策」としては、生徒個人に合った道を選べるのはいいと思うが、先生は教室での居場所づくりをしていると思うので、先生も今後悩むところだとは思う。「市立幼稚園一時預かり」については、公立幼稚園は元々、午前中は幼稚園に預けて午後からは家庭だったが、今は公立の幼稚園も一時預かり保育を行わなければならない流れになってきており、私立の幼稚園のようになってきていることが気になる。「高校特色づくり推進」については、どこの大学を卒業したのかよりも、どのようなことを身につけるかが大事なので、この取組はとていいと思う。
- 磯田委員            「基礎学力向上」の中で、「放課後、土曜日、夏季休業中等の学習支援」で人材の配置と機会提供とあるが、教育委員会事務局が主体となって人材配置をしていくのか。
- 学校教育課長            朝と昼については担任の先生が主体となって行いますが、放課後については、教育委員会事務局から補助員をつけまして、来年度は今年以上に人員を確保できます。
- 磯田委員            各学校に均等に人材を配置できる見込みがあるということか。
- 学校教育課長            そのとおりです。また、授業の時間内での授業の補助員をつける体制もとっており、学校ごとに授業補助か放課後学習のどちらを焦点化して人員をつけるかなどを選択できるように なっています。スクールサポーターや校長を通して等、様々な方面から人

材を集めていくことを考えています。

礒田委員 現場では人がいなくて困っていると聞いているので、教育委員会事務局が主体となり取組んでもらいたい。

仲島委員 勉強も大切だが、子どもの成長のためには勉強だけではなく遊ぶ時間も大切だと思う。

松本教育長 朝や放課後の学習はどれくらい行っているのか。

学校教育課長 朝の学習は必ず、放課後学習は一週間に一回以上は実施するよう提案します。しかし、習い事などもありますので生徒全員が残って放課後学習するのは難しいとは思いますが。

仲島委員 教育委員会事務局が朝学習などを絶対するようと言うと、先生もやらされていると感ずるので、朝学習などをすることが望ましい程度にしたほうが良いと思う。

礒田委員 朝学習はどのようなことをしているのか。

学校教育課長 そろばんを含めて計算や漢字を今でも取組んでいますが、今まで以上に充実させたいと思っています。また、成果の出ている学校のプリントやデータベースを参考にできるよう学校に提示していきたいと考えています。

礒田委員 2ページのそだち指導補助員について詳しく教えてもらいたい。

学校教育課長 元々はアクティブラーニング推進事業として小学校で16名、中学校で9名の25名おりましたが、今回業務内容を一部変更しまして教室の中で授業についていけない生徒に寄り添いながら、低学年を重点的につまづきの早期対応をしてもらうことを考えています。また、担任の先生とそだち指導補助員で、つまづいている生徒の情報交換をしながら取組んでもらうつもりです。

仲島委員 指導補助員が一人の生徒だけにつくと、その生徒は他の生徒との関わりを持つ機会がなくなるので、指導補助員は生徒への付き方を考えないといけない。

礒田委員 指導補助員への研修はあるのか。

学校教育課長 2月から授業内容が変わりますので2月以降に個別に指導し、4月以降は研修を予定しています。

礒田委員 スクールソーシャルカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの来年度の配置は。

こども自立支援担当課長 スクールソーシャルカウンセラーについては、県の事業のため県から連絡を受けて継続して配置していく予定になります。また、資料に記載のカウンセラーにつきましては教育相談・特別支援担当の6名のカウンセラーになります。この6名のカウンセラーは、来年度の前半は教育相談・特別支援担当で、後半はこどもの育ち支援センターに勤務し引き続き連絡を受けて教育相談にのってもらうことになります。週に3日の勤務のうちこどもの育ち支援センターで週に2日勤務で考えておりますが、これは配置換えではありません。また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、週に3日勤務のうち2日間を配置で考えております。最大6名のため配置が最大12校の中で、その他は学校からの要望に応じて派遣を考えております。

磯田委員 今までの違いはなにか。

こども自立支援担当課長 今までは3日間のうち1日が派遣校、1日が配置校、1日が会議でしたが、これからは1日が派遣校で2日が配置校になり、学校と顔が見える関係を作っていきたいと考えています。

白畑教育次長 補足ですが、スクールソーシャルワーカーは今年度はこども青少年本部事務局でしたが、これからは教育委員会事務局が所管することになります。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。  
次に、日程第1の「議事」に移ります。ここで、職員の入替えを行います。また、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の要は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会2月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会2月臨時会の議事の全部を終了したので、午後5時48分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会2月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。